

新旧対照表（計画書本体）

新	旧
<p align="center">構造改革特別区域計画</p>	<p align="center">構造改革特別区域計画</p>
<p>1～3 (略)</p>	<p>1～3 (略)</p>
<p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p>本市は都心から約40kmに位置し、市域は約186㎢と広く地形の変化が豊かで、56万の市民が住む首都圏西部の中核都市である。国道16号（東京環状線）と国道20号（甲州街道）が交差し、さらに近々には中央自動車道に首都圏中央連絡自動車道が接続しようとしている。一方軌道系ではJR中央線・横浜線・八高線、京王線、多摩都市モノレールが通っており、まさに交通の要衝地となっている。</p> <p align="center">(略)</p> <p>また、本市東部地域に広がる多摩ニュータウンは、高度経済成長期の深刻な住宅需要に対応するため、優良な住宅を大量に供給し、居住環境の良い住宅街を計画的に整備することを目的とし、昭和41年にその開発事業がスタートした。道路、公園緑地などの都市基盤施設の整備水準や、住宅の整備・管理水準は極めて高く、良好な居住環境が確保されており、さらに職住近接した「自立都市」をめざし、業務・商業の集積も進めている。</p> <p align="center">(略)</p> <p>教育面でも、幼稚園から大学まで各種の学校のほか、専修学校や各種学校、ビジネススクールなど様々な教育機関の集積がある。特に大学等については、21校がキャンパスを構えており、約11万人の学生が学ぶ全国でも有数の学園都市でもある。この恵まれた環境のもと、大学・企業・市民との連携・協働による「学園都市づくり」を進めている。具体的には、大学の専門知識を産学共同研究などに活かし、文化や産業の振興を図ることや、学生や教員の地域活動への参加を求め、その活力と行動力をまちづくりに活かしていくことなどである。</p> <p align="center">(略)</p>	<p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p>本市は都心から約40kmに位置し、市域は約186㎢と広く地形の変化が豊かで、54万の市民が住む首都圏西部の中核都市である。国道16号（東京環状線）と国道20号（甲州街道）が交差し、さらに近々には中央自動車道に首都圏中央連絡自動車道が接続しようとしている。一方軌道系ではJR中央線・横浜線・八高線、京王線、多摩都市モノレールが通っており、まさに交通の要衝地となっている。</p> <p align="center">(略)</p> <p>また、本市東部地域に広がる多摩ニュータウンは、高度経済成長期の深刻な住宅需要に対応するため、優良な住宅を大量に供給し、居住環境の良い住宅街を計画的に整備することを目的とし、およそ40年前にその開発事業がスタートした。道路、公園緑地などの都市基盤施設の整備水準や、住宅の整備・管理水準は極めて高く、良好な居住環境が確保されており、さらに職住近接した「自立都市」をめざし、業務・商業の集積も進めている。</p> <p align="center">(略)</p> <p>教育面でも、幼稚園から大学まで各種の学校のほか、専修学校や各種学校、ビジネススクールなど様々な教育機関の集積がある。特に大学については、21校がキャンパスを構えており、約11万人の学生が学ぶ全国でも有数の学園都市でもある。この恵まれた環境のもと、大学・企業・市民との連携・協働による「学園都市づくり」を進めている。具体的には、大学の専門知識を産学共同研究などに活かし、文化や産業の振興を図ることや、学生や教員の地域活動への参加を求め、その活力と行動力をまちづくりに活かしていくことなどである。</p> <p align="center">(略)</p>
<p>5 構造改革特別区域計画の意義</p> <p>本市は、埼玉県西南部から神奈川県中央部にかけての広がりを持ち、コンピューター関連機器、通信機器など先端的技術を駆使した産業の世界屈指の集積地となっている「TAMA地域」の中心に位置しており、システム構築、ソフトウェア開発、情報処理などのいわゆるソフト系IT産業が、多摩地区では一番多</p>	<p>5 構造改革特別区域計画の意義</p> <p>本市は、埼玉県西南部から神奈川県中央部にかけての広がりを持ち、コンピューター関連機器、通信機器など先端的技術を駆使した産業の世界屈指の集積地となっている「TAMA地域」の中心に位置しており、システム構築、ソフトウェア開発、情報処理などのいわゆるソフト系IT産業が、多摩地区では一番多</p>

新	旧
<p>い 185 社立地している。さらに、技術水準が極めて高く、独自の技術や製品を持つ中小企業が集積しており、地域の産業資源は極めて豊かである。</p> <p>また、商工会議所と協力し「首都圏情報産業特区・八王子」構想事業を推進している。市内外の多様な資源を結び付け「ITを活用した産業活動の場」「企業家にとって魅力のある場」を提供することで、新しい産業を創出することなどをコンセプトに自立・共生都市の形成を目的としており、現在、創業期の事業者に対する家賃助成や、ハイテク企業を対象とした技術交流会などを実施し、その一層の拡大・推進を図っている。</p> <p>以上のように、産業資源が豊富でその活用に積極的に取り組んでいる本市においては、近年の社会情勢や経済情勢の構造的変化等に対応した専門的で即戦力となる人材が多数必要であり、構造改革特区の特例を活用して株式会社による大学を設置することで、これまでの学校教育では実現困難な、高度で最先端の知識と技術を持った人材を育成することができる。</p> <p>(略)</p> <p>また、本特区により設置する株式会社設置大学は、多摩ニュータウン事業区域内廃校施設への立地を予定している。同区域は高水準の都市基盤整備が進み豊かな人材に恵まれているなどの利点があるが、計画スタートからおよそ 50 年</p>	<p>い 132 社立地している。さらに、技術水準が極めて高く、独自の技術や製品を持つ中小企業が集積しており、地域の産業資源は極めて豊かである。</p> <p>また、商工会議所と協力し「首都圏情報産業特区・八王子」構想事業を推進している。市内外の多様な資源を結び付け「ITを活用した産業活動の場」「企業家にとって魅力のある場」を提供することで、新しい産業を創出することなどをコンセプトに自立・共生都市の形成を目的としており、現在、創業期の事業者に対する家賃助成や、<u>事業者の光ファイバー引き込み工事に対する助成</u>、ハイテク企業を対象とした技術交流会などを実施し、その一層の拡大・推進を図っている。</p> <p>以上のように、産業資源が豊富でその活用に積極的に取り組んでいる本市においては、近年の社会情勢や経済情勢の構造的変化等に対応した専門的で即戦力となる人材が多数必要であり、構造改革特区の特例を活用して株式会社大学を設置することを可能にするとともに、<u>民間資格を活用した「初級システムアドミニストレータ試験」及び「基本情報技術者試験」の午前試験を免除する講座の開設を行うことにより、地域の情報産業のさらなる活性化を図るものである。</u></p> <p><u>第一に、株式会社による大学を設置することで、これまでの学校教育では実現困難な、高度で最先端の知識と技術を持った人材を育成することができる。</u></p> <p>(略)</p> <p><u>第二に、情報通信の専門家は、今日の産業界には欠かせない存在であるが、その数は充分とはいえず絶対数が不足している状況がある。(学)片柳学園日本工学院八王子専門学校では、これまで「情報化人材育成学科認定制度」の運営を行い、情報処理技術者の効果的な育成を図ってきた実績があり、同校で初級システムアドミニストレータ試験及び基本情報技術者試験の午前試験を免除にする講座が開設され、受験者の負担軽減及び受験機会の増加が図られることにより、ITリーダーとしての資格を有する人材が輩出され、情報産業活性化などの地域経済の発展に貢献することが期待される。</u></p> <p><u>第三に、産学連携の強化及び地域産業の活性化を図ることができる。本市は優れた交通利便性、多様な大学や研究開発型企業の立地、豊富な人材の存在など、極めて産業資源に恵まれている。また、大学の専門知識を企業の経済活動に活用し、地域産業の活性化を図るために「八王子産学公連携機構」が設立されている。このような地域で新たな教育産業が創出されることにより、産学連携がより強固なものとなり、地域産業の飛躍が期待できる。</u></p> <p><u>第四に、多摩ニュータウンの活性化である。本特区により設置する株式会社設置大学は、多摩ニュータウン事業区域内廃校施設への立地を予定している。同区域は高水準の都市基盤整備が進み豊かな人材に恵まれているなどの利点が</u></p>

新	旧
<p>となった現在、いくつかの課題が顕在化してきている。特に、住宅を一時期に集中的に供給したことで、同時に入居した同世代の居住者が一斉に高齢化していること、さらに地域内の居住者の世代交代が進まず少子化傾向となっていることは大きな課題である。その結果小学校を統廃合せざるを得ない状況となっているが、遊休化した小学校の積極的な活用は、若年人口の増加や学園都市としての魅力向上など、周辺地域の活性化の一助となり、多摩ニュータウン地域全体の活性化にも貢献することが期待される。</p> <p>(略)</p> <p>また、今日、25～34歳という高い年齢層のフリーターやニートの増加が社会問題化している。このことは、必要な技能・知識の不足によるキャリア形成の支障という本人としての問題もさることながら、国際競争力や生産性の低下、社会不安の増大など、わが国全体に影響する大きな問題であり、喫緊の取り組みが求められている。</p> <p>本特区の適用を受ける株式会社設置大学は、ITに関する高度で最先端の知識と技術を持った人材を育成し、起業することを教育カリキュラムの一つとして力を入れている。会社に就職するという既存の就業形態には働く意義を見出せなかった若者に、個人の力で起業するという新しい就業形態を提案することが期待される。</p> <p>6 構造改革特別区域計画の目標</p> <p>本市には、185社のソフト系IT産業が立地しており、その数は多摩地区ではナンバーワンである。そのため情報通信部門の専門家、例えばシステムの設計者やソフトウェアの技術者などに対する需要が非常に高い。また、一方では、製造業や流通業関連の中小企業などで、情報化への対応の遅れが顕著な部門もあり、激変する社会経済状況のなかで、経営存続のため優秀なITリーダーの獲得を求めている実態がある。</p> <p>株式会社設置大学が開校し、これまでの学校教育では実現困難な高度で最先端の知識と技術を持った人材を育成することで、今日、社会的、経済的に要請されているITの先端技術に習熟した人材が輩出されることになり、地域産業のさらなる活性化を図ることを目指している。また、その効果を産業界だけでなく「学園都市づくり」や「多摩ニュータウンの再生」「若者の就学、就業の意識の喚起」などに波及させることを目標としている。</p>	<p>あるが、計画スタートからおよそ40年が経過した現在、いくつかの課題が顕在化してきている。特に、住宅を一時期に集中的に供給したことで、同時に入居した同世代の居住者が一斉に高齢化していること、さらに地域内の居住者の世代交代が進まず少子化傾向となっていることは大きな課題である。その結果小学校を統廃合せざるを得ない状況となっているが、遊休化した小学校の積極的な活用は、若年人口の増加や学園都市としての魅力向上など、周辺地域の活性化の一助となり、多摩ニュータウン地域全体の活性化にも貢献することが期待される。</p> <p>(略)</p> <p><u>第五に</u>、今日、25～34歳という高い年齢層のフリーターやニートの増加が社会問題化している。このことは、必要な技能・知識の不足によるキャリア形成の支障という本人としての問題もさることながら、国際競争力や生産性の低下、社会不安の増大など、わが国全体に影響する大きな問題であり、喫緊の取り組みが求められている。</p> <p>本特区により開校を予定している株式会社設置大学は、ITに関する高度で最先端の知識と技術を持った人材を育成し、起業することを教育カリキュラムの一つとして力を入れている。会社に就職するという既存の就業形態には働く意義を見出せなかった若者に、個人の力で起業するという新しい就業形態を提案することが期待される。</p> <p>6 構造改革特別区域計画の目標</p> <p>本市には、132社のソフト系IT産業が立地しており、その数は多摩地区ではナンバーワンである。そのため情報通信部門の専門家、例えばシステムの設計者やソフトウェアの技術者などに対する需要が非常に高い。また、一方では、製造業や流通業関連の中小企業などで、情報化への対応の遅れが顕著な部門もあり、激変する社会経済状況のなかで、経営存続のため優秀なITリーダーの獲得を求めている実態がある。</p> <p>株式会社設置大学が開校し、これまでの学校教育では実現困難な高度で最先端の知識と技術を持った人材を育成することや、民間資格を活用した初級システムアドミニストレータ試験及び基本情報技術者試験の午前試験を免除にする講座が開設され、受験者の負担軽減及び受験機会の増加が図られることにより、今日、社会的、経済的に要請されているITの先端技術に習熟した人材が輩出されることで、地域産業のさらなる活性化を図ることを目指している。また、その効果を産業界だけでなく「学園都市づくり」や「多摩ニュータウンの再生」「若者の就学、就業の意識の喚起」などに波及させることを目標としている。</p>

新	旧
<p>(1) 産学連携の発展充実 本市は 21 校の大学等がキャンパスを構え、約 11 万人の学生が学ぶ全国でも有数の学園都市であり、大学・企業・市民との連携・協働による「学園都市づくり」を進めている。学校教育の場に職業訓練を取り入れた株式会社による大学を設置することによって、高等教育機関を多様化するとともに、大学の専門知識を産学共同研究などに活かし、文化や産業の振興を図ることを目標としている。また、学生の地域活動への参加を求め、その活力と行動力をまちづくりに活かし、従来の「学園都市」をさらに高めることを目標としている。 (略)</p> <p>7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果</p> <p>(1) 経済的効果 (略)</p> <p>③ 本市には、<u>公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩</u>、サイバーシルクロード八王子など産産学の連携のための支援組織が複数あり、事業化のためのパートナーや協力者などを見出すための環境が整っている。 (略)</p> <p>(2) 社会的効果 (略)</p> <p>④ 急速な社会の IT 化の一方で、プログラマーなどの専門職が将来的に不足することが懸念されているなか、<u>実社会に直結する実務専門教育を実施する株式会社設置大学が開校し、積極的にキャンパスが開放されること</u>で、子供たちに最先端の知識・技術、デジタル機器などに触れる機会が創出されることは、本市の小中学生の IT 教育に大きく寄与することが期待できる。また、テレビ・ラジオ、ゲーム、CG、アニメーションなどの業界で活躍する株式会社設置大学の卒業生の存在は、こども達に将来の大きな目標として夢を与えることが期待される。</p>	<p>(1) 産学連携の発展充実 本市は 21 校の大学がキャンパスを構えており、11 万人の学生が学ぶ全国でも有数の学園都市であり、大学・企業・市民との連携・協働による「学園都市づくり」を進めている。学校教育の場に職業訓練を取り入れた株式会社による大学を設置することによって、高等教育機関を多様化するとともに、<u>21 大学、八王子市、八王子商工会議所等で構成する八王子産学公連携機構の一員として</u>、大学の専門知識を産学共同研究などに活かし、文化や産業の振興を図ることを目標としている。また、学生の地域活動への参加を求め、その活力と行動力をまちづくりに活かし、従来の「学園都市」をさらに高めることを目標としている。 (略)</p> <p>7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果</p> <p>(1) 経済的効果 (略)</p> <p>③ 本市には、<u>社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩</u>、サイバーシルクロード八王子、<u>八王子産学公連携機構</u>など産産学の連携のための支援組織が複数あり、事業化のためのパートナーや協力者などを見出すための環境が整っている。 (略)</p> <p>⑥ <u>IT リーダーとしての国家資格を取得するための負担が軽減されることにより、多くの情報処理技術者が地域に供給されることになる。132 社のソフト系 IT 事業者をはじめ、産業面で非常に高いポテンシャルを持つ本市において、時代のニーズに対応した IT リーダーが輩出されることは、地域経済の発展に大きく貢献することが期待される</u></p> <p>(2) 社会的効果 (略)</p> <p>④ 急速な社会の IT 化の一方で、プログラマーなどの専門職が将来的に不足することが懸念されているなか、<u>本市では、小中学生を対象に「スーパープログラマー育成プロジェクト」をスタートさせており、次代の IT 業界をリードする人材を育成する取り組みを進めている。実社会に直結する実務専門教育を実施する株式会社設置大学が開校することは、本市の将来ビジョンに合致するものであり、積極的なキャンパスの開放により、最先端の知識・技術、デジタル機器などに触れる機会が創出されることは、本市の小中学生の IT 教育に大きく寄与することが期待できる。また、テレビ・ラジオ、ゲーム、</u></p>

新	旧
<p>(略)</p> <p>8 特定事業の名称 ・ 816 学校設置会社による学校設置事業</p>	<p>CG、アニメーションなどの業界で活躍する株式会社設置大学の卒業生の存在は、こども達に将来の大きな目標として夢を与えることが期待される。</p> <p>(略)</p> <p>⑦ 現在の日本工学院八王子専門学校では、学生のスキルアップを目指し資格取得に取り組んでいるが、当該特例措置を適用することで、学生一人一人の能力・理解度に応じて資格を目指すことができる。また、各コース・専攻の特色を生かした、より柔軟性を持った履修プログラムを提供することで、今以上の受験者・合格者の増加が見込まれる。</p> <p>また、習熟度別で初級システムアドミニストレータ試験、基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座の開設により、広く一般にこの制度が認識され受験者数の増加が見込まれる。また、履修計画に沿ったカリキュラムによるきめ細かい受験対策が可能となり、合格者数は現在の約 1.5 倍に増加すると見込まれる。</p> <p>8 特定事業の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 816 学校設置会社による学校設置事業 ・ 821 (801-1) 校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業 ・ 1131 (1143、1145) 修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業 ・ 1132 (1144、1146) 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業 <p>9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画に実施に関し地方公共団体が必要と認める事項</p> <p>(1) 市民の生涯学習活動の活性化</p> <p>本市では、「だれもがいつでも多様に学び豊かな文化を育むまち」を実現するため、八王子地域 21 の大学・短期大学・高等専門学校、企業及び市民との協働により、市民の方々が意欲をもって学ぶことのできる機会を提供することを目的に、平成 16 年 9 月 1 日に「八王子学園都市大学(愛称:いちよう塾)」を開学した。</p> <p>本市に開学する高度な IT スキルとデジタルコンテンツに重点をおいた大学が、初心者向けとして、インターネット使い方講座、HP 制作講座、ビデオ編集講座など、上級者向けとして、Web デザイナー総合コース、プログラマー総合コース、映像ディレクターコースなどの公開講座を開設することにより、市民の生涯学習の選択肢を広げ、既存の文化・教養系の講座・講習</p>

新	旧
	<p>会に加え、職業教育やリカレント教育としての学習機会を提供できることになる。また、そうした公開講座等を「八王子学園都市大学（愛称：いちよう塾）」と関連付けることで、市民の選択肢をさらに拡大できる。</p> <p><u>(2) 市立小中学校との連携</u></p> <p>本市では、数多くの小中学校が特色ある教育活動としてコンピューター教育の推進や英語教育を掲げている。近隣大学のインターンシップや、地域企業のボランティアグループなどにより、インターネットの使用法、パソコンでのアニメーション制作、個人のHPの作成、また、ネイティブスピーカーの補助による英語教育などを積極的に推進している。特にパソコン活用については、単に情報機器の操作を習得することだけではなく、情報収集能力、情報活用能力、プレゼンテーション能力の育成を目指している。</p> <p>また、本市では、様々な理由で学校に行けない、行かない児童生徒が安心して通える学校の設立を目指し、平成15年4月21日に「不登校児童・生徒のための体験型学習特区」の認定を受け、平成16年4月に高尾山学園を開校した。同校では、多様な体験学習や伝統文化、特殊技能、芸術感覚等を体得できる活動を教育の柱としており、市内の大学と連携して体験を重視した学習を行い、視野を広げることで豊かな人間性の育成を図ることを教育目標としている。</p> <p>デジタルコンテンツ系プロデューサー養成の教育を特色とする大学が本市に開校すれば、積極的なキャンパスの開放により、本市の小中学校の教育課程の実施において最先端の知識・技術、デジタル機器などに触れる機会が創出されるとともに、指導者である教員への研修によるスキルアップが期待され、有効な協力関係を結べると考えている。</p> <p><u>(3) 高等学校との連携</u></p> <p>本市には高等学校も18校立地しており、約1万6千人の生徒が在学している。平成19年4月には、高度情報通信社会の基礎技術とIT教育を土台として、産業界や大学との連携を目指し、実学と専門性を身につけるというコンセプトを教育カリキュラムとする八王子桑志高等学校が開校を予定している。本市に、株式会社設置大学と同様のコンセプトを持つ高等学校が開校することによって、両校の連携が図られ、高等学校の段階で大学で学ぶ最先端の技術や理論に触れる機会が創出され、本市の高等教育が厚みのあるものとなる。</p> <p><u>(4) 産学連携</u></p> <p>本市には、システム構築、ソフトウェア開発、情報処理などのいわゆるソフト系IT産業が132社立地している。また、21大学がキャンパスを構え、11万人の学生が学ぶ全国でも有数の学園都市でもある。</p>

新	旧
	<p>また、本市では、大学の研究成果や研究機能等を地域の産業界に活用し、<u>地域社会の活性化につなげるための八王子産学公連携機構や、社団法人TAMA産業活性化協会など、多様な資源を結びつけるための支援組織が充実している。</u></p> <p><u>以上のように高いポテンシャルを持つ本市において、高度なIT教育に重点をおく株式会社設置大学が開校することで、高度で最先端の知識と技術を地域の産業界に還元し、地域社会の活性化につなげることができる。</u></p> <p><u>また、企業内のIT化推進には欠かせない国家資格である初級システムアドミニストレータ試験及び基本情報技術者の試験について民間資格を活用した講座が開かれることにより負担軽減が図られ、有資格者が増加するとともに、有資格者同士が触発されることによりスキルアップが図られ、結果として本市の産業が活性化すると考えられる。</u></p>

新旧対照表（別紙①）

新	旧
<p>別紙①</p> <p>1 (略)</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 デジタルハリウッド株式会社 代表取締役社長兼 CEO <u>古賀鉄也</u> 住所：東京都千代田区神田駿河台 <u>4-6</u></p> <p>3～4 (略)</p> <p>5 当該規制の特例措置の内容 本市は、埼玉県西南部から神奈川県中央部にかけての広がりを持ち、コンピューター関連機器、通信機器など先端的技術を駆使した産業の世界屈指の集積地となっている「TAMA地域」の中心に位置しており、システム構築、ソフトウェア開発、情報処理などのいわゆるソフト系IT産業が、多摩地区では一番多い <u>185</u>社立地している。さらに、技術水準が極めて高く、独自の技術や製品を持つ中小企業が集積しており、地域の産業資源は極めて豊かである。 また、商工会議所と協力し「首都圏情報産業特区・八王子」構想事業を推進している。市内外の多様な資源を結び付け「ITを活用した産業活動の場」「企業家にとって魅力のある場」を提供することで、新しい産業を創出することなどをコンセプトに自立・共生都市の形成を目的としており、現在、創業期の事業者に対する家賃助成や、ハイテク企業を対象とした技術交流会等を行っており、その一層の拡大・推進を図っている。 (略) また、同社の業務及び財産の状況については、書類や電子データとして学校に備えられ、入学希望者やその他関係人の閲覧請求などに応える準備を整えており、商法にもとづく情報開示、コンプライアンス（法令等遵守）体制の整備等、適切なコーポレートガバナンス（企業統治）については、適切かつ誠実な対応を行うことが期待し得ると考えている。なお、文部科学省からは、学生募集活動などに関する情報提供について、正確を期すよう指導を受けているが、デジタルハ</p>	<p>別紙①</p> <p>1 (略)</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 デジタルハリウッド株式会社 代表取締役社長兼 CEO <u>藤本真佐</u> 住所：東京都千代田区神田駿河台 <u>2-3</u></p> <p>3～4 (略)</p> <p>5 当該規制の特例措置の内容 本市は、埼玉県西南部から神奈川県中央部にかけての広がりを持ち、コンピューター関連機器、通信機器など先端的技術を駆使した産業の世界屈指の集積地となっている「TAMA地域」の中心に位置しており、システム構築、ソフトウェア開発、情報処理などのいわゆるソフト系IT産業が、多摩地区では一番多い <u>132</u>社立地している。さらに、技術水準が極めて高く、独自の技術や製品を持つ中小企業が集積しており、地域の産業資源は極めて豊かである。 また、商工会議所と協力し「首都圏情報産業特区・八王子」構想事業を推進している。市内外の多様な資源を結び付け「ITを活用した産業活動の場」「企業家にとって魅力のある場」を提供することで、新しい産業を創出することなどをコンセプトに自立・共生都市の形成を目的としており、現在、創業期の事業者に対する家賃助成や、<u>事業者の光ファイバー引き込み工事に対する助成</u>、ハイテク企業を対象とした技術交流会等を行っており、その一層の拡大・推進を図っている。 (略) また、同社の業務及び財産の状況については、書類や電子データとして学校に備えられ、入学希望者やその他関係人の閲覧請求などに応える準備を整えており、商法にもとづく情報開示、コンプライアンス（法令等遵守）体制の整備等、適切なコーポレートガバナンス（企業統治）については、適切かつ誠実な対応を行うことが期待し得ると考えている。なお、文部科学省からは、学生募集活動などに関する情報提供について、正確を期すよう指導を受けているが、デジタルハ</p>

新	旧
<p>リウッド㈱はその遵守を約しており、今後、<u>本市として、事業者と十分な連携を図り、事業活動の適切な把握に努め、必要に応じて適切な対応をとっていきたいと考えている。</u></p> <p>万一、経営に著しい支障が生じた場合にも、学生の適正な修学を維持できるよう、優先的に経営資源を投入するなど、最大限の経営努力を行うなど具体的なセーフティーネット（安全対策）<u>に取り組んでおり、問題なく学校運営を実施できると判断する。</u></p> <p>（略）</p>	<p>リウッド㈱はその遵守を約しており、今後、<u>本計画が認定された場合、本市として、事業者と十分な連携を図り、事業活動の適切な把握に努め、必要に応じて適切な対応をとっていきたいと考えている。</u></p> <p>万一、経営に著しい支障が生じた場合にも、学生の適正な修学を維持できるよう、優先的に経営資源を投入するなど、最大限の経営努力を行うなど具体的なセーフティーネット（安全対策）<u>の提案もされており、問題なく学校運営を実施できると判断する。</u></p> <p>（略）</p>

新旧対照表（別紙②）

新	旧
<p style="text-align: center;">削 除</p>	<p>別紙②</p> <p>1 特定事業の名称 <u>821（801 - 1） 校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業</u></p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 <u>デジタルハリウッド株式会社</u> <u>代表取締役社長兼 CEO 藤本真佐</u> <u>住所：東京都千代田区神田駿河台 2 - 3</u></p> <p>3 当該規制の特例措置の適用の開始の日 <u>構造改革特別区域計画の認定を受けた日</u></p> <p>4 特定事業の内容 <u><事業関与主体></u> <u>デジタルハリウッド株式会社</u> <u><事業が行われる区域></u> <u>八王子市</u> <u><事業の開始時期></u> <u>平成 18 年 4 月～</u> <u><事業により実現される行為></u> <u>校地・校舎の自己所有を要せずに大学の設置を可能とする</u></p> <p>5 当該規制の特例措置の内容 <u>（1）産業及び教育上の特段のニーズについて</u> <u>本市は、世界的な規模のハイテク製造業の集積地である「TAMA地域」</u> <u>の中心に位置し、システム構築、ソフトウェア開発、情報処理などのいわゆる</u> <u>ソフト系 I T 産業が、多摩地区では一番多い 132 社立地している。技術水準</u> <u>が極めて高く、独自の技術や製品を持つ中小企業が集積しており、地域の産</u> <u>業資源が極めて豊かである。</u> <u>また、幼稚園から大学まで各種の学校のほか、専修学校や各種学校、ビジ</u></p>

新	旧
	<p>ネススクールなど様々な教育機関の集積がある。特に大学については、21校がキャンパスを構えており、約11万人の学生が学ぶ全国でも有数の学園都市でもある。この恵まれた環境のもと、大学・企業・市民との連携・協働による「学園都市づくり」を進めている。具体的には、大学の専門知識を産学共同研究などに活かし、文化や産業の振興を図ることや、学生の地域活動への参加を求め、その活力と行動力をまちづくりに活かしていくことなどである。</p> <p>さらに、八王子市基本構想に定める都市像の1つである「だれもがいつでも多様に学び豊かな文化を育むまち」を実現するため、八王子地域21の大学・短期大学・高等専門学校、企業及び市民との協働により、市民のが意欲をもって学ぶことのできる機会の提供を目的として、平成16年9月1日に「八王子学園都市大学（愛称：いちよう塾）」を開学しており、大学による市民向けの公開講座が開設されている。</p> <p>以上のように、良好な教育環境が整い、また、情報産業の集積という好条件もある本市において、株式会社設置大学が開校することで、大学・企業・市民との連携・協働による「学園都市づくり」への参画、市民向けの公開講座の開設、ITの先端技術に習熟し、地域経済、産業が必要とする専門的で即戦力となる人材の輩出が期待される。</p> <p>株式会社設置大学の開校は、本市の地域特性である産業や教育のさらなる充実と発展を図るため、教育上又は産業振興上特段のニーズがあると認められる。</p> <p>(2) 校地・校舎を自己所有することが困難な理由について</p> <p>デジタルハリウッド大学の本市での計画は、多摩ニュータウン事業区域内の廃校となった小学校を、本市がデジタルハリウッド株式会社に適正な対価で有償貸与し、八王子キャンパスとして使用するものである。千代田区の本校が講義形式のカリキュラムを展開するのに対して、八王子キャンパスでは、敷地面積約24,000㎡、施設面積約5,000㎡という広大な面積を利用し、作品制作スタジオ、研究室、インキュベーション施設、撮影スタジオ、オープンスタジオ等として使用するものであり、同大学の教育カリキュラムを実践するためには不可欠な施設であるが、このような施設用地の規模を、当該地域において購入確保し自己所有することは高額な設備投資が必要となるため困難である。</p> <p>また、事業主体である株式会社は、学校法人と違い補助金が交付されることなく、法人税、地方税、固定資産税を納入する義務を有する。市場原理に基づいて、最小の投資で最大の利益を生み出すというコスト意識をもち事業</p>

新	旧
	<p>展開を図らなければならない。昨今の不動産取引の動向でも、所有権移転されるのは住宅系の物件であり、事業系の物件については、期間を定めて借用するという形態で活用が図られている。</p> <p>また、校地、校舎の取得に要する費用を教育事業費に回すことで、大学の本分である教育活動、研究活動の充実が図られる。</p> <p>以上のことから、本計画を実施するにあたって、事業者^に自己所有の校地校舎の取得を求めることは極めて困難であると認める。</p> <p>なお、今回の計画においては、本市が廃校となった小学校をデジタルハリウッド株式会社に継続して有償貸与することとしているため、学校運営の継続性・安定性については問題ないものとする。</p>

新旧対照表（別紙③）

新	旧
<p>削 除</p>	<p>別紙③</p> <p>1 特定事業の名称 <u>1131(1143、1145)修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業</u></p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</p> <p>(1) <u>講座の開設者</u> <u>学校法人片柳学園 日本工学院八王子専門学校</u> <u>所在地：東京都八王子市片倉町 1404-1</u></p> <p>(2) <u>修了認定に係る試験の提供者</u> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>日本C I W普及育成協議会(J A C C)</u> <u>所在地：東京都中央区京橋 1 丁目 11 番 8 号 西銀ビル 5F</u> ・<u>財団法人 専修学校教育振興会</u> <u>所在地：東京都千代田区九段北 4-2-9</u> </p> <p>3 当該規制の特例措置の適用の開始の日 <u>構造改革特別区域計画の認定を受けた日</u></p> <p>4 特定事業の内容</p> <p>(1) <u>経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画</u> <u>「初級システムアドミニストレータ試験講座」(C I W併用コース)</u> <u>別添資料 1 のとおり</u> <u>「初級システムアドミニストレータ試験講座」(J 検併用コース)</u> <u>別紙資料 2 のとおり</u></p> <p>※ <u>当該講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構(I P A)に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。</u></p> <p>(2) <u>修了認定の基準</u> <u>次の各号に掲げるものを全て満たすものであること。</u></p>

新	旧
	<p>ア <u>C I W併用コースにおいては、「C I Wファンデーション」試験を受験し、これに合格する事によって認定される「C I Wアソシエイト」資格を取得すること。J 検併用コースにおいては、情報処理活用能力検定「情報活用1級」試験を受験し、これに合格する事によって認定される「情報活用1級」資格を取得すること。</u></p> <p>イ <u>当該講座の7割以上の出席率を満たした受講生について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者とする。有資格者に対して修了認定に係る試験を受験し、合格すること。なお、当該試験における合格基準は、C I W併用コースにおいてはJ A C Cが定め、J 検併用コースにおいては（財）専修学校教育振興会が定める。</u></p> <p>また、（3）イの規定によりI P Aが提供する試験問題を使用して修了認定に係る試験を実施した場合は、I P Aの定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</p> <p><u>（3）修了認定に係る試験の実施方法</u></p> <p>ア <u>修了認定に係る試験は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が指定する。</u></p> <p>イ <u>修了認定に係る試験問題は、J A C Cまたは（財）専修学校教育振興会が作成したもののうち、I P Aの審査を受け、適切であると認められたものに限り、これを使用する。ただし、当該審査によって適切であると認められなかった場合は、I P Aが提供する問題を使用する。</u></p> <p>ウ <u>修了認定に係る試験の会場は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が特別区域内に指定した施設とする。修了認定に係る試験の採点事務は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者のうち、C I W併用コースにおいてはJ A C Cが、J 検併用コースにおいては（財）専修学校教育振興会が行うものとする。ただし、それぞれにおいてJ A C Cまたは（財）専修学校教育振興会が認めた場合にあつては、この事務を指定した者に代行させることができる。</u></p> <p>エ <u>当該規制の特例措置の適用を受けようとする者は、当該の試験結果に基づいて講座修了を認めた者の氏名及び生年月日に関する情報と当該民間資格の取得を証する写しを合わせ、経済産業大臣（I P Aが試験事務を行う場合にあつてはI P A）に通知するものとする。</u></p>

新

旧

(4) 民間資格の名称及び当該民間資格を取得するための試験の試験項目

資格名称：C I Wアソシエイト

試験科目：C I Wファンデーション

当該民間資格試験の試験項目：表に示すとおり

	出題分野		試験項目
(A)	インターネットの 概論	1	インターネット・コンセプト
		2	インターネット・インフラ
(B)	インターネットの 利用	1	Web コンセプト
		2	Web サービスの利用
		3	データ・リサーチ
(C)	インターネットの メディア	1	オブジェクト・データ
(D)	セキュリティの技 術	1	セキュリティ・リテラシー
		2	セキュリティ・マネジメント
		3	セキュリティ・テクノロジー
		4	ファイアウォール
(E)	e ビジネスの設計	1	e コマース
		2	マネジメント・ナレッジ
(F)	ネットワークの基 礎	1	ネットワーク・コンセプト
		2	ネットワーク・アーキテク チャ
(G)	ネットワークの設 計	1	ネットワーク・コンポーネン ト
		2	ネットワーク・テクノロジー
(H)	インターネットワ ーキング	1	インターネット・アーキテク チャ
		2	ネットワーク・デザイン
		3	ネットワーク・マネジメント
(I)	インターネットサ	1	サービス・コンポーネント I

新	旧											
		サービスの構成	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1572 173 1637 220"></td> <td data-bbox="1639 173 2031 220"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1572 221 1637 268">2</td> <td data-bbox="1639 221 2031 268">サービス・コンポーネントⅡ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1572 269 1637 316">3</td> <td data-bbox="1639 269 2031 316">サービス・コンポーネントⅢ</td> </tr> </table>			2	サービス・コンポーネントⅡ	3	サービス・コンポーネントⅢ			
	2	サービス・コンポーネントⅡ										
	3	サービス・コンポーネントⅢ										
	(J)	システムの開発	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1572 301 1637 347">1</td> <td data-bbox="1639 301 2031 347">サーバサイド・スクリプト</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1572 349 1637 395">2</td> <td data-bbox="1639 349 2031 395">データベース</td> </tr> </table>	1	サーバサイド・スクリプト	2	データベース					
	1	サーバサイド・スクリプト										
	2	データベース										
	(K)	サイト開発の基礎	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1572 381 1637 427">1</td> <td data-bbox="1639 381 2031 427">サイトデザイン・コンセプト</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1572 429 1637 475">2</td> <td data-bbox="1639 429 2031 475">HTML</td> </tr> </table>	1	サイトデザイン・コンセプト	2	HTML					
	1	サイトデザイン・コンセプト										
	2	HTML										
	(L)	サイト開発の実践	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1572 461 1637 507">1</td> <td data-bbox="1639 461 2031 507">HTML コーディングⅠ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1572 509 1637 555">2</td> <td data-bbox="1639 509 2031 555">HTML コーディングⅡ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1572 557 1637 603">3</td> <td data-bbox="1639 557 2031 603">HTML コーディングⅢ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1572 604 1637 651">4</td> <td data-bbox="1639 604 2031 651">HTML コーディングⅣ</td> </tr> </table>	1	HTML コーディングⅠ	2	HTML コーディングⅡ	3	HTML コーディングⅢ	4	HTML コーディングⅣ	
	1	HTML コーディングⅠ										
	2	HTML コーディングⅡ										
	3	HTML コーディングⅢ										
	4	HTML コーディングⅣ										
	(M)	サイト開発の応用	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1572 636 1637 683">1</td> <td data-bbox="1639 636 2031 683">ツールの使用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1572 684 1637 730">2</td> <td data-bbox="1639 684 2031 730">拡張言語テクノロジーⅠ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1572 732 1637 778">3</td> <td data-bbox="1639 732 2031 778">拡張言語テクノロジーⅡ</td> </tr> </table>	1	ツールの使用	2	拡張言語テクノロジーⅠ	3	拡張言語テクノロジーⅡ			
	1	ツールの使用										
	2	拡張言語テクノロジーⅠ										
	3	拡張言語テクノロジーⅡ										
	<p>資格名称：情報処理活用能力 試験科目：情報活用試験 1 級 当該民間資格試験の試験項目：表に示すとおり</p>											
(a)	出題分野 情報と情報の利用	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1572 932 1637 978">1</td> <td data-bbox="1639 932 2031 978">データと情報</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1572 979 1637 1026">2</td> <td data-bbox="1639 979 2031 1026">情報の表現方法</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1572 1027 1637 1074">3</td> <td data-bbox="1639 1027 2031 1074">情報の活用、情報処理の手順</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1572 1075 1637 1121">4</td> <td data-bbox="1639 1075 2031 1121">情報の収集と発信</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1572 1123 1637 1169">5</td> <td data-bbox="1639 1123 2031 1169">情報の管理</td> </tr> </table>	1	データと情報	2	情報の表現方法	3	情報の活用、情報処理の手順	4	情報の収集と発信	5	情報の管理
1	データと情報											
2	情報の表現方法											
3	情報の活用、情報処理の手順											
4	情報の収集と発信											
5	情報の管理											
(b)	パソコンを利用したシステム	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1572 1203 1637 1249">1</td> <td data-bbox="1639 1203 2031 1249">パソコンシステムとその環境</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1572 1251 1637 1297">2</td> <td data-bbox="1639 1251 2031 1297">オペレーティングシステム</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1572 1299 1637 1345">3</td> <td data-bbox="1639 1299 2031 1345">ファイルシステム</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1572 1347 1637 1393">4</td> <td data-bbox="1639 1347 2031 1393">パソコン関連機器とイン</td> </tr> </table>	1	パソコンシステムとその環境	2	オペレーティングシステム	3	ファイルシステム	4	パソコン関連機器とイン		
1	パソコンシステムとその環境											
2	オペレーティングシステム											
3	ファイルシステム											
4	パソコン関連機器とイン											

新	旧				
				<u>ターフェース</u>	
	<u>(c)</u>	<u>ネットワークの利用</u>	<u>1</u>	<u>情報通信ネットワークの概要</u>	
			<u>2</u>	<u>インターネットを利用するために必要な機器とソフトウェア</u>	
			<u>3</u>	<u>モバイルコンピューティング</u>	
			<u>4</u>	<u>ネットワーク上のパソコンの管理</u>	
	<u>(d)</u>	<u>情報セキュリティ</u>	<u>1</u>	<u>ネットワークセキュリティ</u>	
			<u>2</u>	<u>コンピュータセキュリティ</u>	
	<u>(e)</u>	<u>情報ネットワーク社会への対応</u>	<u>1</u>	<u>情報ネットワーク社会に関する用語・知識</u>	
			<u>2</u>	<u>社会におけるコンピュータの利用</u>	
			<u>3</u>	<u>知的財産権</u>	
	<p>5 当該規制の特例措置の内容</p>				
	<p>本特例措置は、内閣総理大臣の認定を受けた特別区域内において開設される講座の修了を認められた者が、当該講座の修了を認められた日から1年以内に初級システムアドミニストレータ試験を受験する場合は、情報処理技術者試験規則別表に掲げる当該試験に係る試験科目のうち、第1号に規定する情報処理システムに関する基礎知識及び第2号に規定する情報処理システムの活用に関する共通の知識を免除するものである。</p>				

新旧対照表（別紙④）

新	旧
<p style="text-align: center;">削 除</p>	<p>別紙④</p> <p>1 特定事業の名称 <u>1132(1144、1146) 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業</u></p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 (1) 講座の開設者 <u>学校法人片柳学園 日本工学院八王子専門学校</u> <u>所在地：東京都八王子市片倉町 1404-1</u></p> <p>(2) 修了認定に係る試験の提供者 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>日本C I W普及育成協議会(J A C C)</u> <u>所在地：東京都中央区京橋1丁目11番8号 西銀ビル5F</u> ・<u>財団法人 専修学校教育振興会</u> <u>所在地：東京都千代田区九段北 4-2-9</u> </p> <p>3 当該規制の特例措置の適用の開始の日 <u>構造改革特別区域計画の認定を受けた日</u></p> <p>4 特定事業の内容 (1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画 <u>「基本情報技術者試験講座」(C I W併用コース)</u> <u>別添資料3のとおり</u> <u>「基本情報技術者試験講座」(J 検併用コース)</u> <u>別添資料4のとおり</u> <u>※ 当該講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構(I P A)に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。</u></p> <p>(2) 修了認定の基準 <u>次の各号に掲げるものを全て満たすものであること。</u></p>

新	旧
	<p>ア <u>C I W併用コースにおいては、「C I Wファンデーション」試験を受験し、これに合格する事によって認定される「C I Wアソシエイト」資格を取得すること。J 検併用コースにおいては情報処理活用能力検定「情報システム 基本スキル」試験を受験し、これに合格する事によって認定される「基本スキル」資格を取得すること。</u></p> <p>イ <u>当該講座の7割以上の出席率を満たした受講生について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者とする。有資格者に対して修了認定に係る試験を受験し、合格すること。なお、当該試験における合格基準は、C I W併用コースにおいてはJ A C Cが定め、J 検併用コースにおいては(財)専修学校教育振興会が定める。</u></p> <p>また、(3)イの規定によりI P Aが提供する試験問題を使用して修了認定に係る試験を実施した場合は、I P Aの定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</p> <p><u>(3) 修了認定に係る試験の実施方法</u></p> <p>ア <u>修了認定に係る試験は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が指定する。</u></p> <p>イ <u>修了認定に係る試験問題は、J A C Cまたは(財)専修学校教育振興会が作成したもののうち、I P Aの審査を受け、適切であると認められたものに限り、これを使用する。ただし、当該審査によって適切であると認められなかった場合は、I P Aが提供する問題を使用する。</u></p> <p>ウ <u>修了認定に係る試験の会場は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が特別区域内に指定した施設とする。修了認定に係る試験の採点事務は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者のうち、C I W併用コースにおいてはJ A C Cが、J 検併用コースにおいては(財)専修学校教育振興会が行うものとする。ただし、それぞれにおいてJ A C Cまたは(財)専修学校教育振興会が認めた場合にあつては、この事務を指定した者に代行させることができる。</u></p> <p>エ <u>当該規制の特例措置の適用を受けようとする者は、当該の試験結果に基づいて講座修了を認めた者の氏名及び生年月日に関する情報と当該民間資格の取得を証する写しを合わせ、経済産業大臣（I P Aが試験事務を行う場合にあつてはI P A）に通知するものとする。</u></p>

新	旧																																																						
	<p>(4) 民間資格の名称及び当該民間資格を取得するための試験の試験項目 資格名称：C I Wアソシエイト 試験科目：C I Wファンデーション 当該民間資格試験の試験項目：表に示すとおり</p> <table border="1" data-bbox="1149 347 1935 1414"> <thead> <tr> <th></th> <th>出題分野</th> <th></th> <th>試験項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(A)</td> <td rowspan="2">インターネットの概論</td> <td>1</td> <td>インターネット・コンセプト</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>インターネット・インフラ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(B)</td> <td rowspan="3">インターネットの利用</td> <td>1</td> <td>Web コンセプト</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>Web サービスの利用</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>データ・リサーチ</td> </tr> <tr> <td>(C)</td> <td>インターネットのメディア</td> <td>1</td> <td>オブジェクト・データ</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">(D)</td> <td rowspan="4">セキュリティの技術</td> <td>1</td> <td>セキュリティ・リテラシー</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>セキュリティ・マネジメント</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>セキュリティ・テクノロジー</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ファイアウォール</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(E)</td> <td rowspan="2">e ビジネスの設計</td> <td>1</td> <td>e コマース</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>マネジメント・ナレッジ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(F)</td> <td rowspan="2">ネットワークの基礎</td> <td>1</td> <td>ネットワーク・コンセプト</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ネットワーク・アーキテクチャ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(G)</td> <td rowspan="2">ネットワークの設計</td> <td>1</td> <td>ネットワーク・コンポーネント</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ネットワーク・テクノロジー</td> </tr> <tr> <td>(H)</td> <td>インターネットワーキング</td> <td>1</td> <td>インターネット・アーキテクチャ</td> </tr> </tbody> </table>		出題分野		試験項目	(A)	インターネットの概論	1	インターネット・コンセプト	2	インターネット・インフラ	(B)	インターネットの利用	1	Web コンセプト	2	Web サービスの利用	3	データ・リサーチ	(C)	インターネットのメディア	1	オブジェクト・データ	(D)	セキュリティの技術	1	セキュリティ・リテラシー	2	セキュリティ・マネジメント	3	セキュリティ・テクノロジー	4	ファイアウォール	(E)	e ビジネスの設計	1	e コマース	2	マネジメント・ナレッジ	(F)	ネットワークの基礎	1	ネットワーク・コンセプト	2	ネットワーク・アーキテクチャ	(G)	ネットワークの設計	1	ネットワーク・コンポーネント	2	ネットワーク・テクノロジー	(H)	インターネットワーキング	1	インターネット・アーキテクチャ
	出題分野		試験項目																																																				
(A)	インターネットの概論	1	インターネット・コンセプト																																																				
		2	インターネット・インフラ																																																				
(B)	インターネットの利用	1	Web コンセプト																																																				
		2	Web サービスの利用																																																				
		3	データ・リサーチ																																																				
(C)	インターネットのメディア	1	オブジェクト・データ																																																				
(D)	セキュリティの技術	1	セキュリティ・リテラシー																																																				
		2	セキュリティ・マネジメント																																																				
		3	セキュリティ・テクノロジー																																																				
		4	ファイアウォール																																																				
(E)	e ビジネスの設計	1	e コマース																																																				
		2	マネジメント・ナレッジ																																																				
(F)	ネットワークの基礎	1	ネットワーク・コンセプト																																																				
		2	ネットワーク・アーキテクチャ																																																				
(G)	ネットワークの設計	1	ネットワーク・コンポーネント																																																				
		2	ネットワーク・テクノロジー																																																				
(H)	インターネットワーキング	1	インターネット・アーキテクチャ																																																				

新		旧	
		<u>2</u>	<u>ネットワーク・デザイン</u>
		<u>3</u>	<u>ネットワーク・マネジメン ト</u>
<u>(I)</u>	<u>インターネットサ ービスの構成</u>	<u>1</u>	<u>サービス・コンポーネント I</u>
		<u>2</u>	<u>サービス・コンポーネント II</u>
		<u>3</u>	<u>サービス・コンポーネント III</u>
<u>(J)</u>	<u>システムの開発</u>	<u>1</u>	<u>サーバサイド・スクリプト</u>
		<u>2</u>	<u>データベース</u>
<u>(K)</u>	<u>サイト開発の基礎</u>	<u>1</u>	<u>サイトデザイン・コンセプ ト</u>
		<u>2</u>	<u>HTML</u>
<u>(L)</u>	<u>サイト開発の実践</u>	<u>1</u>	<u>HTML コーディング I</u>
		<u>2</u>	<u>HTML コーディング II</u>
		<u>3</u>	<u>HTML コーディング III</u>
		<u>4</u>	<u>HTML コーディング IV</u>
<u>(M)</u>	<u>サイト開発の応用</u>	<u>1</u>	<u>ツールの使用</u>
		<u>2</u>	<u>拡張言語テクノロジー I</u>
		<u>3</u>	<u>拡張言語テクノロジー II</u>
<p>資格名称：情報処理活用能力 試験科目：情報システム試験 基本スキル 当該民間資格試験の試験項目：表に示すとおり</p>			
	<u>出題分野</u>		<u>試験項目</u>
<u>(a)</u>	<u>コンピュータ科学 基礎</u>	<u>1</u>	<u>数値表現とデータ表現の種 類</u>
		<u>2</u>	<u>数値とデータの表現方法</u>
		<u>3</u>	<u>演算と精度</u>
		<u>4</u>	<u>文字の表現</u>
		<u>5</u>	<u>その他のデータ表現</u>
		<u>6</u>	<u>情報と論理</u>

新	旧			
	(b)	コンピュータシステム	7	基本データ構造
			1	プロセッサアーキテクチャ
			2	メモリアーキテクチャ
			3	バスアーキテクチャ
			4	補助記憶
			5	入出力アーキテクチャ
			6	オペレーティングシステム
			7	ファイル管理
<p>5 当該規制の特例措置の内容</p> <p>本特例措置は、内閣総理大臣の認定を受けた特別区域内において開設される講座の修了を認められた者が、当該講座の修了を認められた日から1年以内に基本情報技術者試験を受験する場合は、情報処理技術者試験規則別表に掲げる当該試験に係る試験科目のうち、第1号に規定する情報処理システムに関する基礎知識及び第2号に規定する情報処理システムの開発に関する共通的基础知識を免除するものである。</p>				